

株式会社豆福 行動計画

仕事と子育てを両立する為の支援対策

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成29年9月1日 ～ 平成32年8月31日までの3年間

2、内容

○目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

平成29年9月1日～ 男性も育児給表を取得することを周知するため、全男性社員による計画内容の発表と周知、また対象社員を把握した場合は、制度の周知をする。

平成29年9月1日～ 育児休業取得希望者を対象とした講習会の実施